

久慈都市計画用途地域について

用途地域	趣 旨	建ぺい率	容積率	面積 (ha)
第一種低層住居専用地域 (外壁の後退距離 1.0m) (建築物の高さ 10.0m)	低層住宅のための良好な住居の環境を保護するための地域	4/10	8/10	約150
第一種中高層住居専用地域	中高層住宅の良好な住居の環境を保護するための地域	4/10	10/10	約 6.8
		(学校敷地内)		
		6/10	20/10	約 63
第二種中高層住居専用地域	主として中高層住宅の良好な住居の環境を保護するための地域	6/10	20/10	約 32
第一種住居地域	住居の環境を保護するための地域	6/10	20/10	約302
第二種住居地域	主として住居の環境を保護するための地域	6/10	20/10	約 16
近隣商業地域	近隣の住宅地の住民に対する日用品の供給を行うことを主たる内容とする商業、その他の業務の利便を図る地域	8/10	20/10	約 28
商業地域	主として商業その他の業務の利便を増進するための地域	8/10	40/10	約 49
準工業地域	主として環境の悪化をもたらすおそれのない工業の利便を図る地域	6/10	20/10	約 33
工業地域	主として工業の利便を増進するための地域	6/10	20/10	約 89
工業専用地域	工業の利便を増進させるための地域	6/10	20/10	約 23
用途面積				約790

- * 建ぺい率＝建築物の建築面積の敷地面積に対する割合
容積率＝建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合